

# 鶴岡市茅原北土地区画整理事業

## 工事代行予定者選定に係る 条件付き一般競争入札の執行について（公告）

工事代行予定者選定に係る条件付き一般競争入札に付すので、工事請負規程第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年 9月21日

鶴岡市茅原北土地区画整理組合  
理事長 梅木 力

### 1 工事代行予定者選定に係る条件付き一般競争入札のスケジュール

工事代行者の決定及び工事代行契約締結までのスケジュールは次のとおりとする。  
なお、（予定）とあるものは今後時期を変更することもある。

1) 入札の公告	平成28年 9月21日（水）
2) 入札参加受付	平成28年 9月29日（木）まで
3) 入札参加資格の結果回答	平成28年 9月30日（金）17:00まで
4) 入札参加資格がないと認められた理由の説明要求	平成28年10月 4日（火）17:00まで
5) 質疑書の受付期限	平成28年10月18日（火）17:00まで
6) 質疑回答日	平成28年10月21日（金）16:00
7) 入札	平成28年10月27日（木）
8) 工事代行予定者の選定・結果通知の発送	平成28年10月27日（木）
9) 工事代行者との仮契約	平成28年10月下旬予定（入札後）
10) 工事代行者としての決定（総会）	平成28年10月下旬予定（予定）

### 2 入札及び開札の場所及び日時

- 入札及び開札の場所 鶴岡市茅原北土地区画整理組合事務所  
(住所：〒997-0018 鶴岡市茅原町13番14-1号)
- 入札及び開札の日時 平成28年10月27日（木）10時00分から

### 3 入札に付する事項

- 工事名 鶴岡市茅原北土地区画整理事業 造成工事
- 工事場所 鶴岡市茅原字草見鶴、茅原字中谷地、茅原町、文下字広野の各一部  
(本事業施行地区内)
- 工事概要 地区面積 249,782㎡

① 道路築造工（区画道路・特殊道路）	② 公園緑地築造工
③ 水路築造工（雨水、用水）	④ 整地工
⑤ 上水道工事	⑥ 下水道工事
⑦ 付帯工事	

- 工期 契約締結の日から平成34年3月31日

- 保留地の取得

組合の総会承認後に締結する工事代行委託契約の委託契約額に相当する保留地について、

換地処分時における未処分保留地を取得する。

(6) 予 定 価 格 1, 990, 151, 000円 (消費税及び地方消費税を含まない。)

#### 4 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号。以下「規則」という。）第26条第2項の規定による競争入札参加者名簿（土木一式又は水道施設）に登載されているものによる3者以上で自主構成する特定建設工事共同企業体であること。

(2) 特定建設工事共同企業体の構成員は、共同連帯して対象工事を完成させるものであること。

(3) 特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

ア鶴岡市内に(1)に登載されている本店を有すること。

イ暴力団排除について、鶴岡市建設工事請負契約約款第49条第1項第6号の規定に該当しない者であること。

ウ経常建設工事共同企業体又は事業協同組合でないこと。

エ対象工事に係る入札につき、他の同対象工事の特定建設工事共同企業体に参加しないものであること。

オ鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。

カ本契約締結日まで有効な経営規模等評価結果通知・総合評定値通知書を有すること。

キ対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連する者でないこと。

(4) 特定建設工事共同企業体の代表者は、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

ア構成員の中で出資比率が最大の者であること。

イ鶴岡市建設工事指名競争入札参加者の格付けに関する規程（平成17年鶴岡市告示第19号。以下「規程」という。）に基づく、平成28、29年度建設工事格付表の土木工事において、Aの等級に格付けされた者であること。

ウ鶴岡市内に有する本店に、常勤で1級土木施工管理技士の資格を有する技術者を4名以上かつ、監理技術者証の資格を有する技術者を2名以上有すること。

エ経営事項審査において土木一式工事の経審総合評定値が950以上であること。

オ一級土木施工管理技士の資格を有する技術者を2名以上（但し、現場代理人と監理技術者を兼務する場合は1名以上）現場に専任で配置すること。

(5) 特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

ア鶴岡市内に本店を有し、規程に基づく平成28、29年度建設工事格付け表の土木一式においてA・B、又は水道施設においてA・Bの等級に格付けされた者であること。

イ構成員には、水道施設に登載されている者を1者以上含むこと。

ウ土木一式においては、鶴岡市内に有する本店に常勤で1級土木施工管理技士の資格を有する技術者を3名以上有し、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する技術者を1名以上現場に専任で配置すること。

(6) 公告3(5)に関して誓約書等を提出すること。

#### 5 入札参加資格の確認等

(1) 入札の参加を希望するものは、次に掲げる書類を持参するものとする。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書受付票

イ 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号（特定共同企業体用））

ウ 技術職員名簿（様式第4号）

※要件を満たす技術者の人数分が記載されていればよいものとする。

エ 特定建設工事共同企業体協定書の写し

オ 委任状（特定建設工事共同企業体の代表者の権限に係るもの）

カ 経営規模等評価結果通知書の写し（特定建設工事共同企業体の構成員）

(2) 入札参加資格の確認結果は、入札参加資格確認通知書により申請者に通知する。

(3) ウに掲げる提出様式に記載されている技術者等については、資格証及び雇用関係確認用の保険証等の写しを添付すること。

\*なお、必要な書式については、鶴岡市の建設工事における入札（見積）、契約関係書式に準じて作成すること。

## 6 保証金の預託及び業務費の支払条件等

ア) 入札保証金	不要
イ) 契約保証金	契約金額の10分の1に相当する額以上
ウ) 工事代行業務費の支払方法	【前払い】各年度の予算の範囲内で、当該年度出来高予定額の10分の4以内とする 【出来高払い】各年度ごとに精算する。
エ) 工事の施工	工事については、組合と協議のうえ、年度または工区別の施工区分を決定する。 委託契約金は、甲の事業計画に基づくものとし、事業計画等の変更が行われた場合には、業務の範囲及び委託契約金の額をそれぞれ事業計画に相応するよう変更するものとする。
オ) 経済情勢の著しい変動	賃金又は物価の変動により委託契約金が不相当になったと認められるときは、鶴岡市建設工事請負契約約款第26条に準ずる

## 7 現場説明会

現場説明会は行いませんので、下記の日程で本工事設計書等を閲覧に供します。

日時：平成28年 9月21日（水） 13時00分から

場所：鶴岡市茅原北土地区画整理組合事務所

（住所：〒997-0018 鶴岡市茅原町13番14-1号）

## 8 監理（主任）技術者

建設業法の適用を受ける公共工事については、工事現場における建設工事の施行の技術上の管理をつかさどる監理技術者又は主任技術者を置かなければならないため、あらかじめ配置予定技術者をご確認ください。

また、監理（主任）技術者制度を的確に運用するための「監理技術者制度運用マニュアル」もご確認ください。

国土交通省ホームページ内「監理技術者制度運用マニュアル」

(<http://www.mlit.go.jp/common/000004801.pdf>)

※「監理技術者制度運用マニュアル」のうち「五 施行体制台帳の整備と施行体系図の作成」について、鶴岡市では「鶴岡市建設工事元請下請関係適正化指導要領」で定めておりますのでご確認ください。

(<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nyusatsu/nyuusatukeiyakuseido/280601sitaukeyouryou.html>)

## 9 入札の無効

入札に関する条件に違反した入札、その他規則第 13 条及び鶴岡市入札要綱 12 の規定に該当する入札は無効とする。

## **10 入札方法**

- (1) 入札は、総価により行う。
- (2) 入札に参加する者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参すること。
- (3) 入札に参加する者は、所在地、商号、代表者名を記入し押印のうえ、工事費内訳書を入札時に提出すること。提出が無い場合は入札に参加することが出来ない。なお、工事費内訳書の提出により、契約上の権利義務が生じるものではない。
- (4) 入札執行回数は、1 回を限度とする。

## **11 工事代行者の選定**

入札により選定された企業（共同企業体）を工事代行予定者として、後日開催する総会の議決を得て、工事代行者として正式に決定する。

## **12 その他**

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (2) 提出する書類等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。又は提出された書類等は返却しない。
- (3) この入札は、低入札価格調査制度を採用し、調査基準価格を設定する。
- (4) 詳細については入札説明書による。